

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 〈最低水準点〉
(1) 業務に対する 基本姿勢	① 運営の方針	業務の目的や児童クラブの役割を理解し、運営にあたっての基本方針や育成支援への考え方などを示した提案をしているか。	40 〈16〉
	② 児童の育成支援	遊びや生活への支援、及び学びや体験等の機会の充実を図るほか、適切な育成支援の提供に関する提案をしているか。	
	③ 配慮を要する児童への対応	障害のある児童や配慮を必要とする児童の受入れにあたり、支援員の追加配置や必要な配慮を行い、適切な支援を行うほか、関係機関と連携した取組を行う体制ができていないか。	
	④ 小学校や地域との連携	小学校と連携して児童の安全な受入体制を整えるほか、地域の実情に応じた活動計画や、地域と連携を図る取組の提案をしているか。	
	⑤ 運営の引継ぎ・市との連携	市や現在の受託者、近隣小学校と連携して業務を引き継ぐほか、円滑に業務を開始するための提案をしているか。	
(2) 実施体制	① 放課後児童支援員の確保・従事者の雇用計画	支援員の資格保有者の確保及びその増加への取組に加え、現に勤務している者の雇用や地元優先の採用を含む必要な人員を安定的に確保する雇用計画、並びに長期雇用の取組を考慮した提案をしているか。	40 〈16〉
	② 従事者の配置体制・労務等の管理	従事者を配置するクラブの調整や適切な労務管理を行い、業務を安定的に実施する体制が確立されているか。	
	③ 業務責任者の配置・サポート体制	児童クラブに関する経験やノウハウを有し、従事者を統括する業務責任者を配置できるほか、本店のサポートや欠員時などの応援体制が確立されているか。	
	④ 従事者に対する教育及び研修体制	業務に係る専門性及び資質の向上を目的とした研修機会の確保や、従事者が自己研鑽に努めるための支援を行うなど、従事者への教育及び研修体制が確立されているか。	
	⑤ 業務開始までの取組計画	業務開始に向けた従事者の確保及び従事者への説明会等の取組計画が示されているか。	
(3) サービス向上 に向けた取組	① 民間事業者としての取組	これまでの経験やノウハウ等を生かした効率的な運営とサービスの向上の提案をしているか。	30 〈12〉
	② こどもの権利に関する取組	児童のニーズの把握や、児童が意見を表明する機会の確保など、児童クラブの生活に主体的に関わるための取組の提案をしているか。	
	③ 保護者との連携・子育てと仕事等の両立への支援	利用に係る事前説明や個別面談、日常的な情報共有や連絡等により家庭と連携した育成支援に取り組むほか、定期的な便り等で運営の状況を公開するなど保護者が安心できる運営体制ができていないか。	
(4) 危機管理・衛生管理	① 事故等への対策	事故等が発生した際のマニュアル等を確立し、その対応について学び、必要な訓練等を実施するなど、安全な受入体制ができていないか。	30 〈12〉
	② 防災・防犯対策	気象警報発表時の対応や、災害、火災及び防犯など有事の際の危機管理マニュアル等を確立し、実効性のあるものとなっているか。	
	③ 衛生管理体制	衛生管理に係るマニュアル等を確立し、感染症又は食中毒の予防、及び必要な医薬品等を備えるなど、必要な措置を講じていないか。	
	④ 苦情等への対応	利用者からの苦情等を受け付け、その解決を図り、運営の改善につなげる体制ができていないか。	
(5) 業務実績	業務の実績等 (様式3)	放課後児童健全育成事業又は類似業務の実績、若しくは業務を履行する能力を有しているか。	10
(6) 経営状況	経営状況等調査表 (様式5)	経営状況が健全で、業務を円滑に履行することができるか。	10
(7) 価格	令和9～11年度の委託料の総額	(1－参考見積額÷提案限度価格)×40点(小数点以下切捨て)	40
合計			200

※各項目には最低水準点を設定し、選考委員の評価点の平均が最低水準点を下回る場合は失格とします。

なお、(5)業務実績、(6)経営状況及び(7)価格の最低水準点はありません。